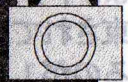


ひとりひとりひかる

きぼう

2005 10/1
第42号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp
椋の木園 : kasiem@k3.dion.ne.jp 椋の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp
かしの木 ホームページ [http : www.h3.dion.ne.jp/~kst/](http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/)



※ええっとこの振りつけの曲目は……んんん…たぶん郡上節かわさきかな？

写真は、平成17年8月10日（水）、椋の木作業所におきまして賑やかに開催された盆おどり大会のひとつコマです。当日は天気も良く、気温もほどほどに暑かったので、アイスクリームやジュース、焼きそば、みたらし団子、とうもろこしなどの食べ物もよく売れました。おかげさまでこの行事も今年で25回目を迎え、地元富田の夏の風物詩としてすっかり定着して参りました。どうぞこれからも幾久しくよろしくお願いを申し上げます。



【42号きぼうの目次】

- 表紙・写真・目次・・・・・・・・・・ P. 1
- 福祉情報コーナー/グランドデザイン・・・P. 2～3
- 地域福祉コーナー①/イベント/福祉FV尾西・P. 4
- 地域福祉コーナー②/里居宅介護「きーぷ」・・・P. 5
- かしの木の会コーナー①/研修委員会・・・・・・・・P. 6
- かしの木の会コーナー②/麦の会・・・・・・・・P. 7
- 施設コーナー①/椋の木作業所・・・・・・・・P. 8
- 施設コーナー②/らちえっと・・・・・・・・P. 9
- 文芸コーナー/本の紹介等々・・・・・・・・P. 10
- 情報コーナー/こぼれ話・・・・・・・・P. 11
- お知らせコーナー/かしの木FV等・・・・・・・・P. 12

福祉情報コーナー

きた。今回は、利用者負担についてもう少し細かく見ていこう。

障害者自立支援法案 その後

自立支援法廃案はどうなった？



平成17年8月8日、郵政法案がもとで衆議院が解散した。自民党内でも、造反した議員が党を離れ、新党を結成して立候補したり、無所属から出馬した。熾烈な選挙の結果はご存知のとおり・・・

自立支援法案はどこにいったのだろうか？2ヶ月ほど前に確か強引に与党がおしきり、衆議院を可決し参議院におくられたはずだったのに・・・ 結末は、衆議院解散と同時に廃案になった。9月11日の選挙にむけて、各党はマニフェストを作って公開した。その中に、自立支援法という文字が載ってない党もいくらかあった。民主党は反対であった。

今回、自民党が圧倒的な、歴史的な勝利によって前回に引き続き政権をとった。すぐに特別国会を持ち、郵政関連法案を採決にかかる。その後、自立支援法も検討される。前回衆議院を通過した、自立支援法案を、そのままか、少し改定して再度提案されることが約束されている。その議案が国会にあがってくるのが10月下旬という情報。もうすぐである。

したがって、行政もそのまま法案が通過するものとして動いているし、そういった説明会も絶えず行われている。しかし、いまだにわかりにくい点が多い。行政説明をする、厚生労働省の方も、県の健康福祉部の方も、またその他の有識者も微妙な点で食い違っている。あきらかなのは、財政も責任も「国から地方へ」という点である。郵政法案等で行われている「官から民へ」と同じニュアンスなのか・・・

この広報誌「きぼう」でも、何度も自立支援法およびグランドデザインを取り上げて

福祉は、お金で買うようなもの？

何年か前、かしの木の会に講演にきてくださった講師の方が、福祉はお金で買うようなものになってくるといわれた。そんな、空しいことになるとは思っていなかったのだが・・・

① 公費負担医療の見直しについて

この案が、自立支援法の施行スケジュールの口火をきるはずであった。17年10月スタートの予定であった。

療育手帳のA・B判定の方は、ほとんどの方は、障害者医療受給者証を持っている。これにより、診療代、投薬代が無料になっていた。ここにも、1割くらいの負担を課せられる。定期通院と薬代だけであれば我慢できるが、入院したら生計がたたないと嘆く親御さんもいる。

② 施設利用等の利用者負担の見直しについて

何度も聞かれたであろう応益負担である。平成に入って措置制度のもと、本人所得の換算で通所施設利用代は、ほとんどの方が0円であった。支援費制度になっても、応能負担により、負担は発生しなかった。この案は、来年18年1月から開始予定であった。認可施設に通所や入所している方に支援費の1割分の負担をしてもらおうというもの。

具体的にいうと、檜の木園や檜の木作業所のような通所施設の支援を受けてみえる方は、支援費の1割、1万4000円位の利用代がかかる。かしの木の里のような入所施設はというと、現在4万円～5万円弱の利用代が課せられている。それを自立支援法では、年金の額から生活費2万5000円を残し、利用代として施設に払って貰おうというもの。多い人は、7万円ほどの負担となる。2万5000円では、欲し

いものも買えない。

③ グループホーム利用者負担について

檜の木福祉会にとって、グループホームの設立は、早急なものである。福祉会もかしの木の会も、設立準備委員会を設けて来年度には1つスタートしたいところである。このグループホームにも、1割負担の足かせがある。基本的には、6500円程度の自己負担。入所施設と同じようにそこに、食費、賃貸契約料、光熱水費などが上乘せされる。これだけでも、障害者基礎年金2級の額に相当してしまう。現在のグループホーム利用者の多くは、福祉的労働場面として、通所施設を利用している方が多く、その負担額を足すと、ゆうに年金の額を上回る。

④ 居宅支援利用料について

檜の木福祉会で、居宅介護事業所が8月にスタートした。事業所名(通称)「きーぷ」。ホームヘルプサービス、生活援助、移動介護、身体介護にしろ、すべて時間あたりの単価が決まっており、それに応じてやはり1割負担の負担が発生する。これも、他の福祉サービスと併用する人が多く、たとえば、1日1回の入浴介助(身体介護)で300円ほど負担しても、月あたりだと、相当の金額となる。

施設短期入所(ショートステイ)も同様であり、利用したくても金銭的な理由で、利用できなく方が出る可能性もある。

⑤ 施設の給食費について

利用者の給食費は、当然支援費の中から出ていて、補償されていた。しかし、この制度では、完全に「自分で食べるものは自分で払ってください。」というものである。それが、収入の見込みが出来にくい施設利用者でも・・・高齢者の介護保険制度も同じで、老人ホームの人も皆払っていると説明。しかし、その高齢者の方の若いころは、

自分で働くことができ蓄えもある方も多い。高齢者と同じような考えではとらえにくいと言いたい。

現在、檜の木福祉会の施設では、昼食代は300円。これは食材費がほとんどである。自立支援法では、調理する人の人件費まで利用者に負担してもらいなさい。施設は、650円まで請求していいですよと言っている。それだったら、子供に弁当を持たせることにすると声も聞かれる。最終的には、施設毎の裁量で単価を設定することとなるが、施設が外注の給食業者に委託するケースが増えてくるに違いない。

まだ、成立していない法案なので・・・

利用料など、金額に多少の変化があると思われるが、前述のようにまだ成立していない法案である。決まっていぬのに数字をならべても・・・と言われるかもしれないが、現実を知っていただきたいのと、国の福祉政策等に危機感を持っていただきたかったから。応益負担は、平成18年3月から始まるともささやかれている・・・

この法案に最初賛成していた各障害者団体の長も、今は、再考すべきだと考えている方もでてきた。それは、利用者本人の自己選択、介護保険の統合化への前進という名目よりも、国の財政上の理由が大きかったことがわかったから・・・(そういえば、グランドデザインという言葉が、あまり言われなくなったなあ)

次回の「きぼう43号」が発行される18年1月には、自立支援法案も可決され、内容についても年度末にかけて細かな部分まで分かってくる。今回は、施設体系の見直しなどについて話ができたと思う。それまで、今回の選挙と同じように、民意が伝わるころは伝え、あとは推移を見守っていくが必要となってくる。秋風であれば我慢できるが、冬將軍の到来までは避けたいところだ。(檜の木園 只井秀明)

地域・福祉コーナー①

ふれあいの集いに参加して！



※あだぶらかだぶらちんぷいぷい…何が出るかな☆☆☆

先般7月24日(日)ふれあいの集いが開催されました。このふれあいの集いは、一宮市社会福祉協議会尾西支所の地域福祉サービスセンター主催で、6地区で交流会として開催されています。

今回は、かしの木の会を対象に昨年に続き2回目の開催で、尾西生涯学習センター6階大ホールの広い会場で開催されました。当日は、かしの木の会家族の方や小さなお子さんから利用者の人達と大勢の方が見えました。そして、三条地区のひとり暮らしのお年寄りも招いて、開始時間10:00～12:00迄行われました。今回の出演者は、人形グループわらしべ(人形劇)12人、オージンウスイ氏(マジック)3人のそれぞれの方達でした。電光を使った影絵芝居や工夫を凝らした人形劇に、みんな見入っていました。多彩なマジックにも歓声を上げ、次は何が出てくるかナ、と目を大きく見開いて手をたたいて喜んでいました。その他抽選会等もあり、参加者全員にハズレなしのプレゼントがあり、帰りにはお昼用のパンや飲物を手渡され、楽しい1日でした。

午後からも三条地区のお年寄りを招いて行われました。このように、障害を持った方やひとり暮らしのお年寄りの方にとっては、普段から地域社会に出て人と触れ合う機会が少ないので、こうした交流会はとても大切ではないでしょうか。

新一宮市になり、来年度も継続していただけるかどうか危ぶまれましたが、担当者役員、各関係者の皆さんの計らいでこの先も開催される見通しになりました。ふれあいの集いのような企画には、地域の大勢の民生委員さん達のお手伝いもあり、そこへ私達も仲間入りさせてもらってとても感激しております。これからもずっと続いて行われます事を願っています。まだ出掛けた事の無い方は是非参加してください。楽しいですよ。

イベント委員会 高松

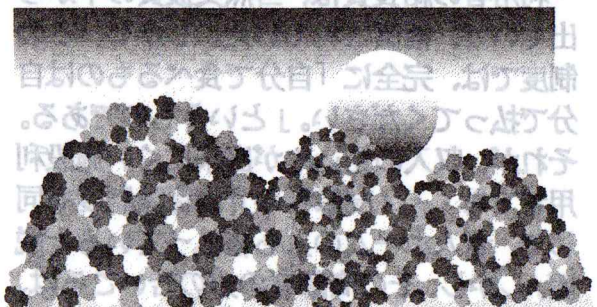
であい ふれあい おもいやり 2005福祉フェスティバル尾西

今年も2005福祉フェスティバル尾西が開催されます。以下のようにいろいろな催しや展示がありますので、皆さん奮ってご参加ください。

- 開催日 平成17年11月20日(日)
- 時間 午前10時から午後3時
- 場所 一宮市尾西市民会館・尾西庁舎西駐車場
- 主催 社会福祉法人一宮市社会福祉協議会

1. ステージプログラム
 - 開会式/感謝状贈呈・福祉作文朗読
 - 鼓笛演奏
 - 各種団体の演奏会
 - 講演会「タクマ」(東海ラジオDJ・マジシャン) テーマ「くらしに笑顔の宅配便」
 - ビンゴ大会
2. 各コーナー
 - ボランティア活動コーナー
 - 福祉協力校コーナー
 - かしの木コーナー
 - ホームヘルパーコーナー
 - 在宅介護支援センターコーナー
 - 福祉機器展示コーナー
 - 介護用品展示コーナー
 - 郵便局コーナー
 - 福祉車両展示コーナー
- ★模擬店販売コーナー
 - 餅つき、ぜんざい、ラーメン、フランクフルトうどん、みたらし、コーヒー、ETC
 - 色紙作品(著名な方の作品)
- ★体験コーナー
 - 手話体験コーナー○点字体験コーナー
 - 高齢者擬似体験コーナー○視覚体験コーナー
 - 車椅子体験コーナー○手作り作品コーナー
 - ミニ生け花コーナー○福祉ポイントラリー
3. ご協力ください!!

- アンケート
 - 共同募金コーナー
 - 善ちゃんコーナー
- ※ 駐車場は、尾西庁舎東側をご利用下さい。なお、台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてご来場下さい。



地域福祉コーナー②

かしの木居宅介護事業所「きーぷ」はじまりました

かしの木居宅介護事業所の通称が「きーぷ」に決まりました。

たとえ「障害」があっても、自分の生まれ育ったこのまちで、自分らしく生きていくには、生活の中にどんな問題が起きたとしても、それを支えていけるだけの地域の力が必要です。

どこの家庭にも起こり得る様々な変化によって、今ある平凡な生活が、「障害」があることが原因で奪われてしまうことのないように、何があっても、今のままをキープしていけるためにお手伝いをさせてもらえるようになりたいと、願いをこめて名づけました。

このまちの「障害」のある人たちが安心して生活できるように、まだまだ足りない支えるメニューを整えて、一人ひとりの暮らしがもっと豊かに「アップ」していけるための力になれるような事業所を目指していきます。

さて、きーぷのホームヘルプサービスがはじまりましたが、「どんなことで使えるんだっけ?」「どうやって申し込むの?」「移動介護ってなに?」と頭の中に???が飛び交っていることと思います。使い方を少しだけ説明しておきます。

「きーぷ」で使えるサービスは?

1. ホームヘルプサービス(知的、身体、児童)

①家事に関すること(調理、洗濯、買物)

介護者が家にいない時にヘルパーさんが家の中で食事の準備をしたり、買物に行ったりすることができます。ただし、「庭の草むしりをして」とか「犬の散歩をお願い」というのはダメですよ。

②身体の介護に関すること(入浴、排泄、食事の介助)

家に行って食事や入浴などのお手伝いができます。陽気のいい日にはちょっと気晴らしに散歩なんかもできます。

病院に親だけでは連れて行くのは大変なら、通院のお手伝いもできます。

③移動介護・外出の援助(余暇活動、社会参加活動など)

余暇や社会活動参加のための外出の付添のお手伝いができます。いっしょにプールに行ったり、喫茶店でお茶したり、カラオケボックスでいっしょに楽しんだりもできます。

④その他

「こんなことはできるの?」「こんなことがしたいんだけど」と思っていることがあれば相談してみてください。

2. その他オプションサービスも準備中です。

居宅介護にはいろいろな制約もあります。必要だけとできないこともたくさんあります。支援費だけでは対応できない様々なニーズにはオプションサービスで対応できるよう準備中です。

どうやって申し込むの?

まずは受給者証を持って事業者へ。そこで事業の内容を聞き、契約です。受給者証に居宅介護の支給決定がないと契約できません。どんな内容が必要かわからない人は一度相談に来てから市役所に申請にいったほうがいいですね。

利用したい内容が決まったら、できるだけ前月の20日までに利用の申込みをしてください。

どんなスタッフがいるの?

お家を訪問するのは全て資格をもったヘルパーさんです。普段から、かしの木の施設で皆さんとおつきあいをしている人たちがほとんどです。みんなのことをずっと応援したいと思っている人たちばかりなので安心して気軽に声をかけてください。

今はまだ少ない人数ですがこれからどんどん増えていく予定です。

誰も特別なことなんか期待していません。たとえハンディが重くなっても、家族に何か大きな問題が起きても、今ある平凡な生活を奪われたくない、きーぷしたいと願っています。いい服が着たいとか、おいしいものが食べたいとか、人よりいい暮らしがしたいとか、そんな贅沢なことを望んでいるわけじゃない。親と子がいっしょに暮らし続けたい、このまま、ありふれた、あたりまえの生活を続けていきたいと願っているんです。将来の不安におびえながら暮らすのではなく、今の平凡な幸せがいつまでも続きますように、今の暮らしをきーぷしていけますようにとみんな願っているんです。

きーぷのスタッフは、この街のみんなの笑顔がいつまでもきーぷできるように、どんなに苦しい時にもきーぷスマイルで頑張り続けたいと思っています。

かしの木の会コーナー①

今年度より

“研修委員会”ができました



研修委員会の定例会

かしの木の会では、これまで広報研修委員会において広報誌『きぼう』の編集・発行と、学習会・施設見学等の研修部門を受け持っていました。その研修部分を独立させ新たに《研修委員会》を設けました。

かしの木の会の方向性として、『障がいのある人達が、地域の中で普通の暮らしが出来るよう、地域との関わりを重点にした取り組みにしていく』ということで、今年度から新しくできた研修委員会では、

- ① 学習会や施設見学の計画と実施
- ② グループホームを進める(会)
- ③ ボランティアの養成講座

この3点について特に取り組みたいと考えています。

まず学習会についてですが、私ども障がい者やその関係者にとって今最も関心が高い[障害者自立支援法案]は廃案となりましたが、今後また秋頃には国会に上げられるであろうとのことで、注意深く見守る必要があります。他の学習会でいろいろと情報は得てみえるかと思いますが、かしの木の会としても取り上げていきたいと考えています。

このことに関連して、地域の中で普通の暮らしが出来るためにも、地域との関わりを重点にした取り組みをしてみえる他施設の後援会との交流や、授産内容に関して力を入れてみえる施設等を見学させていただいたりして学ばせて頂こうと考えています。また、他団体の学習会にも積極的に参加して、いろいろ情報を得ながら、会の活動に役立てたいと考えます。

2つ目のグループホームについては、今年度できた檜の木福祉会の「グループホーム設立準備委員会」と連絡調整をしながら、グループホームを希望されている方中心に勉強会や見学を実施し、実現に向けて話し合いながら進めていきたいと思っています。

3つ目のボランティア養成講座については、障がいのある方達をサポートしていくにはどのようにしていったらいいのか、地域でボランティア活動してみえる方のお話を伺ったり、市民活動を活発にしてみえる団体等に学ばせていただいたりして、かしの木の会として何をしていったらいいのか考えながら進んでいきたいと思ひます。

今後この紙面でいろいろな情報をお伝えしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

研修委員会 小塚峰子



岐阜市内にあるパン・クッキーを製造販売している作業所を見学

かしの木の会コーナー②



※さあ、くじを引いてね…いいもの当たるといいね!!!

榎の木盆踊り大会に参加して

私達麦の会は、尾西地区に住んでいる障害のある子供たち（在学中）をもつ家族の集まり（10家族）です。子どもたちには、学校卒業後も生まれ育ったこの地域で生きがいをもって日中活動（社会参加）のできるような場所（作業所等）が必要です。私たちは、そのような将来の目標の実現をめざして、平成16年7月から活動を始めました。

さて、麦の会の取り組みのひとつとして、このたびも榎の木盆踊り大会へ出店させていただきました。わたしたちの参加は、今年で2回目となります。昨年はまだ麦の会も動きはじめたばかりで、とにかく参加してみようと急きよ決めての参加でした。地域の子供達も多いので、くじで景品が当たるくじ引き等をし、無我夢中でした。

今年もやはりくじ引きと手作り手芸品と

手づくりのわらびもちを出店しました。

盆踊りはとても盛況でした。子供達も多く、大勢くじ引きをしにきてくれました。中には何回もくじ引きする子もありました。また、わらびもちも完売できてほっとしました。

太鼓と音楽に合わせての盆踊りは櫓が組まれ、とてもいい雰囲気でした。やきそばには長蛇の列ができていてびっくりでした。すごい人気でした。

花火はというと仕掛け花火や打上げ花火があり、とてもきれいでした。

私の息子は自閉症という障害を持っていて、いままで一度も盆踊りに連れて行ったことがありませんでした。でも、昨年今年も榎の木盆踊りには参加しています。障害者の方もたくさん参加してみえました。地域の方々とふれ合えるこのような行事がこんなふうにあるという事に感謝し、これからもずっと続いていく事を願っています。

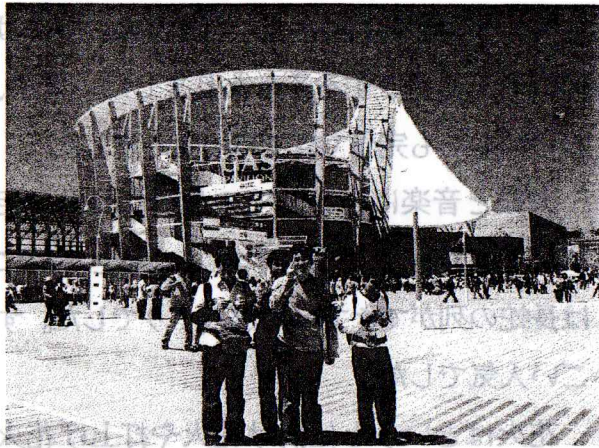
富田地区の皆さん、来賓の皆さん、ボランティアさん、そのほか関係者の皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。

麦の会 若山 洋子



※盆踊りもたけなわ!!!忙しいわあ…

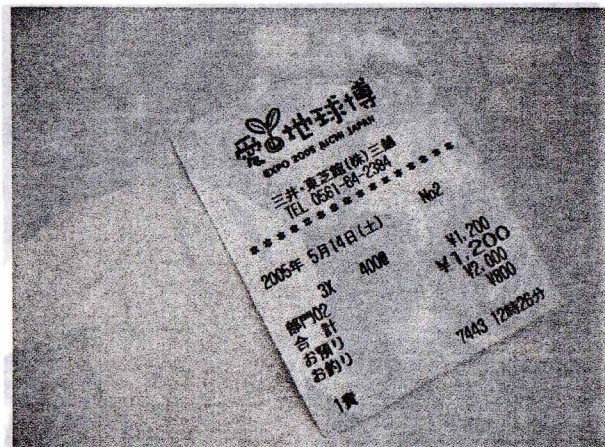
施設コーナー①



※万博会場は、ひろいなあ!!!

檜の木作業所では、毎月1回レクリエーション(余暇活動)を実施しています。4月は「お花見」、7月は「一宮の七夕まつり見学」、12月は「クリスマス会」というふうに一年の季節に相応しい行事を行っています。

ところで、今年は地元愛知県で万国博覧会「愛地球博」が開催されました。もしかしたらと予感はしていたのですが、わが作業所もそこへ見学に行くことになりました。人がたくさんいて、珍しいものがいっぱいあるところへ檜の木の皆さんが本当に行けるのだろうか、と私自身半信半疑でした。でも、利用者さんたちや先輩職員さんたちも気持ちが盛り上がり、行く気十



※こっこれが証拠の領収書なのか!!!

分な様子に背中を押され、なんとか準備をして行くことができました。万博会場ではいろいろな企業パビリオンや外国館があり、普段から見る事のないような世界を体験することができました。また、特に外国館ではその国々に特有の民族衣装で来場者を出迎えてくれました。会場を訪れる人たちのなかにも、やはりいろんな国からわざわざこの万博を見にきている人たちが多くいました。ただでさえ、万国博覧会そのものがこの時代に日本で開かれることがとっても珍しいことなのに、さらに日本人である私たちがこの時代に出合った仲間と世界や時間を共有し、この万博を見学に行くなんてことは、まるで神様から授かった奇跡のようでさえあります。



※リアモーターカーはかっこいいぞ!!!

私たちにとってレクリエーションには、気持ちをリフレッシュしたり、ひそかな楽しみを見つけたり、非日常的な場面をからだ中の五感を使って体験したり、未だ見ぬ人と出会ったりといろんな意味があります。指導員としては新参者の私ですが、これからも檜の木作業所の皆さんが少しでもたくさんの良い出会いと良い経験ができますようがんばっていききたいと思います。

作業室 B 柳原

施設コーナー②

らちえっと(かしの木の里) 木曾川高校ブラスバンド部演奏会参加

木曾川高校ブラスバンド部のご招待を受け、かしの木の皆さんが木曾川高校で行われた演奏会に行ってきました。らちえっとの皆さんも今年で3回目。普段、大きな音は苦手ですが、不思議なもので演奏会は大丈夫なんです。毎年全国大会に出場するようなレベルの高い部活動で、特に今年は愛・地球博でも演奏されたということでした。

今年もすばらしい演奏で最初は音の迫力におどろかれる方も多かったですが、途中皆さんの馴染みの曲がかかり、時代劇やアニメの曲と共に変装した生徒さんたちの演出で皆さん体が自然に動き出し一緒に踊ったり、大きな声で歌ったりと演奏を楽しんでいました。最後には今年流行のマツケンサンバで高校の体育館は最高に盛り上がり、とても温かい雰囲気になりました。



また、会場での移動のお手伝いなどで皆さんと一緒に触れ合っている様子を見ると本当にうれしく思います。かしの木の皆さんはこのような機会を楽しみにされています。これからも地域の皆さんとの素敵な交流の場が広がっていくことを願っています。

木曾川高校ブラスバンド部の皆さん素敵で楽しい演奏本当にありがとうございました。



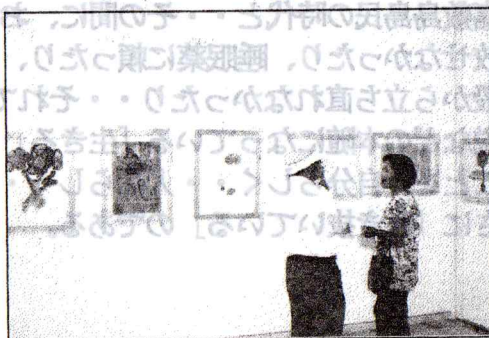
夏井(らちえっと職員)

第5回 絵画展 そうぞうのとびら展

かしの木の絵画クラブは、毎月第2土曜日にかしの木の里の作業室で行われています。部屋一杯に花を生け、BGMにやさしい音楽を流し、思い思いに絵を描いています。クレヨンがなくなるまで力一杯塗りこんだり、想像の世界の中で楽しんだり、爆発的な感性のエネルギーを紙にぶついたり、どの人も個性豊かです。ですから、職員の方や私は絵の具や紙、描く題材は準備しますが、後は本人の創造性に任せています。絵画クラブの皆さんの作品からは人間の創造力の原点のようなものを感じます。人間は最初、ただ、線を描いたり、色を塗ったりするだけで楽しかったのではないかと思います。そっくり描こうとか、うまく見せようという欲はいつの間にできてしまったのでしょうか。絵画クラブの皆さんの絵はそれがない絵なので、見る人の心を揺さぶるのでしょうか。

そんな雰囲気のなかで生まれた作品を年に一度、「そうぞうのとびら展」で発表しています。どの作品もすばらしくて選ぶのに大変ですが、きちんと額装して美術館の壁に架けると、また、新たな命が吹き込まれたように輝きだします。プロのアーティストも脱帽するような新鮮な色使いやタッチに驚かされます。今年で5回目になります。ご父兄と職員の皆さんの暖かいご努力のお陰でもあります。皆さんの素敵な絵に出会うことができるととても幸せに思っています。ありがとうございます。

絵画クラブ 嘱託講師 小塚節子



文芸コーナー

灰谷健次郎の本を読んでみたら..

もう20年も前のことだろうか、灰谷健次郎の本をかたっぱしから読みあさったことがある。書店に次々とハードカバーを注文して、40冊ほど手に入れた。そのまま、読まず今日を迎えたものもあるが、ほとんど読破したと思う。

もう10数年前のことだが、名古屋の朝日ホールで、灰谷健次郎の講演会があった。土曜日の昼からで、他の檜の木の職員と聞きにいったことがある。そのときは、沖縄に移り住んだことの話が多かったように思う。灰谷健次郎に会えただけで幸せであった。

人は、長い人生の中で、自分の人生を変えるような素晴らしい人、物語、映画などに出会うことがある。私にとっては、灰谷健次郎がその一人で、自分の人生の転機に大きく影響したと振り返る。なにがそうさせたか..

灰谷健次郎の作品のジャンルは様々である。小説、エッセイ、対談集、子供の詩集、日記などなど..しかし、これら全てのジャンルの作品に「生きる」というテーマが含まれていること。すべて作品が優しさに包まれ、いのちがあふれている。

灰谷健次郎自身、1934年神戸市に生まれて以来、何度も人生の転機があり、波瀾万丈の人生を歩んでいる。教員時代、ヨーロッパ等の放浪時代、淡路島島民の時代、沖縄県渡嘉敷島島民の時代と..その間に、お酒を手放せなかったり、睡眠薬に頼ったり、兄の自殺から立ち直れなかったり..それでも、小説などの本随になっっている「生きる」ということを、自分らしく..人間らしく..まさに「生き抜いている」のである。

灰谷健次郎は、小説をとおり、エッセイをとおり、詩をとおして、30数年も前から、現代社会に蔓延る問題にメスを入れてきた。

「兎の眼」などに見られるような教育、「太陽の子」に見られる戦争の問題、「天の瞳」にみられる登校拒否や暴力...今まさに、この日本で困惑している内容ばかりである。ネット自殺、イラク自衛隊派遣、凶悪犯罪の低年齢化、ニートなどが簡単に想像できる。世の中の全ての子ども、大人も、そして人生に悩みを持っている人も、これらの灰谷健次郎の作品に触れてみたら..なにか、違った未来が待っているかもしれない。「暖かいところ」と「やさしく真剣な瞳」そして、「人間らしく生きる」というテーマがあるから..

みなさんも、秋の夜長、灰谷健次郎の作品に触れてみてはいかがでしょうか。小学生の課題図書になったような作品から、長編小説、読みやすい本もいっぱいあります。檜の木園にも40冊ほどおいておきます。気軽に借りにきてください。



兎の眼

理論社 刊

1785円



太陽の子

理論社 刊

1995円

(檜の木園 職員)

情報コーナー

☆こぼれ話の1☆

檜の木福祉会の20周年記念誌「伸びゆく檜の木」の22ページに、「忘れの名人」という表題の記事があります。檜の木園が開所した平成元年から陶芸教室の講師としてお世話になっている渡辺順さんのコラムです。私は、これを読むと田村一二先生の本のなかにあった周梨槃特(しゅりはんどく)さんのことを連想します。



※お掃除は私におまかせよ!!!

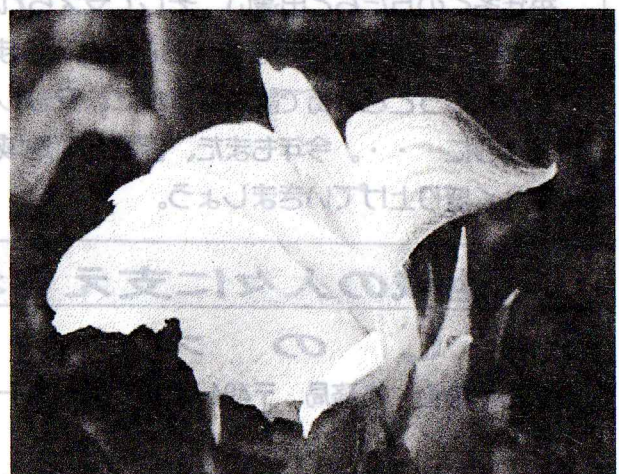
大昔のインドに、周梨槃特という名前の人がいました。ただし、彼は自分の名前が書けないくらいの知恵遅れでした。彼には兄がいましたが、この兄は弟になんとか文字や計算を教えようと毎日けんめいになっていました。兄は、周梨槃特が文字や計算を覚えられないと、殴ったり大声で怒鳴ったりしたそうです。それでお釈迦さまが彼を自分の弟子にされ、一本の箒(ほうき)を渡し、「これで朝晩お寺のまわりをきれいに掃除しなさい。そしたらお前は悟りの道に入るから。」と言われました。周梨槃特はよるこんでそのことだけを一生懸命やりました。そして何年か経ったあるとき、お釈迦さまはせつせと掃除に没入している槃特さんを見て驚きました。

「槃特やお前とうとうできたね。」槃特は振り向きもせず、「さようございますか。」と答えただけで、またせつせと箒を動かし続けた。槃特にとっては、何ができたのか、できなかったのか、

そんなことはどうでもよいのであって、ただ箒をせつせと動かしてればよかった。つまり箒への没入の世界であります。さて、槃特さんが亡くなって埋められたお墓の横から妙なものが生えてきた。それを食べたところが妙にものを忘れる。それが茗荷(みょうが)であるという話。

茗荷は昔から食べるとよくものを忘れるといういいつたえがあり、田村先生は当時知恵遅れの人たちを茗荷族と呼んでいたそうです。この話からすると、陶芸の渡辺さんは茗荷を好んで食べておられたのかなあ。もちろんこれは作り話であることはわかっていますが、人の創造力は虚構のなかから真実をみようとすることによって養われるのではないのでしょうか。

檜の木作業所が開所したばかりのころ、吉川先生(初代の施設長)から薦められて読んでみた本の話でした。 作業所の茗荷人の独り言



※あんまり知られていませんが、茗荷の花です☆☆
おなじみ情報コーナー、今回はこぼれ話でした。

お知らせコーナー

行事予定 10月～12月
9月27(火)～10月2日(日)

ギャラリー・モンベール
一宮市本町 (かしの木の里/主催)

10月1日(土)
かしの木ふれあいバザー 榎の木園

10月15日(土)、16日(日)
第17回一宮福祉ボランティア活動展

10月22日(土)、23日(日)
びさいまつり、福祉作品展即売会

10月23日(日)
クリーン作戦

11月6日(日)
第6回かしの木フェスティバル

11月19日(土)、20日(日)
第18回稲沢福祉まつり

11月20日(日)
福祉フェスティバルびさい

11月20日(日)
コスモスまつり 彦田公園

☆ ボランティアさん募集

毎月のレクリエーション等の行事と一緒に楽しみたい方！作業と一緒に手伝ってくださる方！何でも結構です、先ずはご連絡ください。

かしの木の里 担当 武田、鷺尾まで
榎の木作業所 担当 山本まで
榎の木園 担当 丹内まで

かしの木の里 新作業室「ひかり工房」紹介

この4月より新しい作業室「ひかり工房」が誕生しました。ここでは、ちょっと変わったデザインの石鹸をつくっています。



パウパウソープ

自主製品 販売中

榎の木園 花苗、EMぼかし、スツール、何でもひも
榎の木作業所 お掃除シート・ワイパー、ハーバルバス
かしの木の里 ビーズ、革、とんぼ玉、陶芸、5本指靴下、さをり織り、手芸、押し花、木工、花苗、石鹸など

お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。

☆☆☆ 第6回かしの木フェスティバル ☆☆☆

とぎ: 平成17年11月6日(日)10:00～14:00 小雨決行 場所: 富田山ひろば

今年のテーマは～ともに暮らす ともに歩む この街で～です。

毎年多くの方たちと出逢い、そして支えられ、今年でフェスティバルも6回目を迎えることとなりました。

もっともこの街で誰もが豊かに、安心して生活できるように……。今年もまた、皆さんで地域の方と共に楽しく盛り上げていきましょう。



地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

榎の木福祉会☆榎の木作業所 一宮市富田字漆畑1 6番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆榎の木園 一宮市富田字若宮1 7番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200